

各位

メディシノバ・インク  
代表取締役社長兼 CEO  
岩城 裕一  
コード番号: 4875 大証ヘラクレス  
問合わせ先: 東京事務所代表 副社長  
岡島 正恒  
電話番号: 03-3519-5010  
E-mail: [info@medicinova.com](mailto:info@medicinova.com)

## クレジットライン極度額の増額に関するお知らせ

2009年2月27日 米国 サンディエゴ発 - メディシノバ・インク(米国カリフォルニア州 サンディエゴ、代表取締役社長兼 CEO: 岩城裕一)は、2009年1月21日のプレスリリースで開示済みである、UBS Bank USA との間で締結したクレジットラインに関し、2009年2月25日付にてその借入極度額が2.2百万米ドル増額し18.1百万米ドルとなったことを、本日2009年2月27日(米国東部標準時間)付で米国証券取引委員会(SEC)にファイリングしましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. クレジットラインの概要

- (1)借入先 : UBS Bank USA(以下「UBS」)
- (2)新借入極度額 : 18.1百万米ドル(当初借入極度額 15.9百万米ドル)
- (3)新借入可能期間 : 2009年2月25日よりUBSがARS(\*1)を買い戻す期日まで
- (4)担保 : UBSより購入したARS(現在保有の額面総額27.3百万米ドル)
- (5)支払利息 : 担保として提供するARSに発生した受取利息を超過しない額の利息(受取利息と支払利息を相殺し、支払超となることはなく、実質ゼロコストでの借入となるよう設計されております。)

尚、2009年2月25日に借入極度額増加分である2.2百万米ドルの追加借入を行いました。それにより、本日現在の借入総額は、新借入極度額の上限である18.1百万米ドルとなっております。

#### 2. 借入極度額増額の理由

借入極度額は、当社が担保提供しているARS(当社がUBSより購入したものです。)につき、その市場評価額の75%を上限として設定されます(市場評価額はUBSの裁量で決定されます。)。今回の2.2百万米ドルの借入極度額の増額は、ARSの市場評価額が上昇したことによるものです。

#### 3. 今後の見通し

UBSのARS買い戻し(\*2)による対価を本クレジットライン実行に伴うローンの返済資金に充当する方針です。

(\*1) 当社の保有するARS(オークション証券)の詳細につきましては、「有価証券報告書」、「半期報告書」および「四半期財務・業績の概要」に記載の内容をご参照下さい。

(\*2) UBS の ARS 買い戻しプランの詳細につきましては、米国証券取引委員会(SEC)にファイリングされている目論見書(prospectus)をご覧ください。

<http://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1114446/000104746908010744/a2188338z424b3.htm>

以上

メディシノバ・インクは、日本内外の国際的製薬企業との提携により有望な低分子化合物を導入し、様々な疾患領域の新規医薬品の開発を行う公開製薬企業です。弊社のパイプラインには、喘息急性発作、多発性硬化症、喘息、間質性膀胱炎、固形癌、全般性不安障害、切迫早産、尿失禁および血栓症など、多様な疾患の治療を目的とする臨床段階の化合物が揃っております。弊社詳細につきましては <http://www.medicinova.jp> をご覧ください。メディシノバ・インクの所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ 4350、スイート 950 (電話 1-858-373-1500)です。

このプレスリリースには、1995年米国民事証券訴訟改革法(The Private Securities Litigation Reform Act of 1995)に規定される意味での「将来の見通しに関する記述」が含まれている可能性があります。これらの記述には、製品候補の治療法としての新規性および効能を実証する臨床試験に関する記述、既存または将来の臨床試験の計画や目的および製品開発に関する計画または目的に関する記述などが含まれます。このような記述には、臨床試験の結果、現段階の臨床試験の結果が必ずしもその後の製品開発の行方を確定するものではないこと、将来の臨床試験のタイミング、費用、計画など、臨床試験、製品開発および商品化に付随するリスクや不確定要素および当社が米国証券取引委員会に提出した届出書に記載されているものも含めたその他のリスクや不確定要素など、その多くは当社のコントロールが及ばないいくつかの前提、リスク、不確定要素の影響を受けるものであります。したがって、「将来の見通しに関する記述」はその時点における当社の状況を述べているにとどまります。当社には、この記述に関して、情報の修正または更新を行う義務はありません。

---